

公民単元「国際連合について考える」
「国家・社会の形成者」を育成する
中学校社会科授業の開発（２）

池野 範男

広島大学大学院教育学研究科

広島大学平和科学研究センター兼任研究員

竹中 伸夫 田中 伸 二階堂 年恵 丹生 英治

広島大学大学院教育学研究科

**Unit Plan “Considering the United Nations”:
A Study on the Development of a Junior High School
Civics Course (2)**

Norio IKENO

**Graduate School of Education, Hiroshima University
Research Associate, Institute for Peace Science, Hiroshima University**

**Nobuo TAKENAKA, Noboru TANAKA,
Toshie NIKAIDO and Eiji NYU
Graduate School of Education, Hiroshima University**

SUMMARY

The purpose in this paper is to develop the lesson plan for teaching social studies in junior high schools to consider the international society.

We developed the unit plan “Considering the United Nations.” The aim of this plan is to recognize the perspectives and views of the UN.

We have prepared two views of society in the international level to plan the unit. One is an idealistic view that there must be no conflict in the international society. Another is a realistic view that in the international society people manage the conflict politically.

As students have learned an idealistic view in elementary social studies lessons, we have planed the lesson that they recognize an idealistic view and a realistic view. As a result of this plan, students will be able to consider how to make the international society using two views.

・中学校社会科における見方・考え方

本稿の目的は、国際社会について、「子どもたちがもっている素朴で本質的な疑問」¹を取り上げ、その具体的な論争点を教材とし、見方・考え方を育成する中学校社会科公民単元（授業）を開発し、それを提示することである。

国際社会における平和構築や国際社会のあり方に関する素朴な疑問は、2003年の対イラク戦争にみられたように、アメリカ合衆国がイギリスなどとともに、国際連合を軽視して、世界の警察として正義を実行することがどうして許されるのか、そもそもアメリカ合衆国はなぜこのような行動をとろうとするのか、その根拠や基盤にある考え方はいかなるものかというものである。一般には、国際連合を中心にした国際平和を構築する考え方が常識的なものである。それに対して、アメリカ合衆国はまるで「敵対」²するかのように、国際連合（安全保障理事会）の広範な合意を得ることなく、「単独行動主義（ユニラテラリズム）」³的な行動をとる。そのような行動は国際社会で許されるのか、国際連合を中心として世界各国が共同する「多国間主義（マルティラテラリズム）」⁴が必要ではないのか、という論争点が生まれている。

素朴な疑問や論争点として示される国際社会における行動の対立は、それぞれの主張の基盤にある、国際社会とは何か、平和的な国際社会を形成するとはどうすることか、といった国際社会の見方・考え方の相違にもとづいている。

中学生・平和意識アンケート調査（2000年）によると、8割以上の子ども（中学生）が「世界中で犯罪や事件、事故が多い」（1位、22.6%）、「飢餓に苦しむ貧しい国がある」（2位、18.4%）、「核兵器を持っている国がある」（3位、16.7%）、「地球全体で環境破壊が進んでいる」（4位、16.0%）、「民族紛争など戦争が絶えない」（5位、13.3%）、「人権が守られていない国がある」（6位、6.5%）といった理由で、「世界はいま、平和ではない」と思っている⁵。また、「日本はこれから国際社会の中でどのような役割を果たしていくべきだと思いますか」という質問に対して、31.0%の子どもが「武力にたよらず、世界平和の実現に向けリーダーシップを発揮する」、22.7%が「経済面で貢献する」、17.6%が「科学技術で貢献する」、14.0%が「文化、芸術面で貢献する」と回答する一方、12.0%の子どもが

「国連のもと、武力を使うことも含めた平和維持活動に積極的に参加する」と回答している⁶。

中学生は現実的であり、国際社会における行動の対立をみてとっているが、対立の基盤にある国際社会の見方・考え方の認識にまでいたっていないと考えられる。とりわけ、現在の中学校公民授業では後述するように、国際連合を理想的に捉える授業が多くおこなわれていることを考慮すると、子どもたちは国際社会の行動に関する表面的な理解、あるいは一面的な国際社会の見方・考え方の学習をしており、より深く国際社会を見たり考えたりすることができる見方・考え方を獲得するものとはなっていない。そのため、新たな社会科授業には、現実の国際関係、国際平和について考え、複数の国際社会に関する見方・考え方を獲得し、より深い認識に至ることが求められる。

子どもの素朴な疑問から出発し、平和な国際社会を形成する見方・考え方を獲得させる授業を開発するためには、国際社会のあり方、その見方・考え方が重要である。それも、国際社会における現実の行動からして、複数のものを準備することが必要である。あらかじめ単一の見方・考え方のみを選択してしまうと、子どもの認識はその見方・考え方に固定化され、唯一の正しいものとして理解されてしまう。また、上述したような国際社会の具体的な論争点に対し、特定の立場からのみ認識してしまう。社会科が開かれた民主主義社会にもとづくかぎり、このような固定的な見方・考え方の教育は教化とみなされる。

本研究では、子どもたちに対して、国際社会に関する一つの見方・考え方を教えることを目的にせず、複数の見方・考え方の認識を可能にし、子どもたちが選択権をもつ開かれた「国家・社会の形成者」⁷として育成しようとする。

以下、本稿では、国際連合について考えながら国際社会の見方・考え方を形成する中学校社会科公民単元を提示する。授業の具体的な展開案、見方・考え方の到達度評価の計画やその評価方法については別の機会に述べる予定である。

・ 公民的分野における「国際連合」授業の現状と課題

現在、中学校公民的分野でおこなわれている「国際連合」の授業は、以下の二

つに分けられる。

第一は、現実的国連体制理解型授業である。これは、国際連合の組織や機能そのものを事実として、それらのみを教えている授業である。

平成10年告示の『中学校学習指導要領 社会』では、「内容の取扱い」において、「国際連合などを取り上げる際には、主要な組織とその働きなどの基本的な理解にとどめること」としている。また、教科書では、「国際連合の成立」、「国際連合の組織」、「国際連合のはたらき」などの項目において、「安全保障理事会は国際紛争を調査し、解決方法を勧告します。」といった、表面的な組織や機能の叙述にとどまっている⁸。その背景には、国際社会は国際連合を中心に体制化されており、国際連合が唯一有効な国際機関であり、この機関が働かなければ国際社会の平和は構築できないという考えがある。国際社会と国際連合を直結して捉えている。このような考えをもった教科書に依って一般的におこなわれている授業の多くは、国際連合についての表面的な組織や機能の理解にとどまっているという問題を抱え込んでいる⁹。

第二は、理想的平和構築理解型授業である。これは、国際連合の機能には限界があるとして、その改革が必要であることを教える授業である。この型の授業は、改革をすれば国際連合が有効に機能し、国際平和に貢献するとしている点で、第一のものと同様に、国際連合を理想的に捉えているといえる。

具体的な実践としては、小学校の事例となるが、「国連が恒久平和のためにどのように働いてきたか、その働きぶりを明らかにする」授業や、「国連はあってもムダではないか」という視点から子どもに追究させ、「国連は、安全保障理事会だけでなくその他の組織もいろいろな活動をして」いるということを学習させる授業などがある¹⁰。このような授業は、一つの見方や考え方のみを教えたり追究したりする点に問題がある。というのも、一つの見方・考え方のみを取り上げ、授業をおこなうと、子どもに育成される見方・考え方は、一つのものに収斂され、固定化されてしまうからである。

現在「国際連合」に関して行われている授業が、これら二つのタイプであるとするならば、理想的な見方・考え方のみを教え、現実的な見方・考え方を欠落させているといえるだろう。現実的な見方・考え方を教える授業は、第三の、現実

的平和構築理解型授業である。これは、国際連合の機能には限界があるため、主権国家などを含めて「何を、どのように」することが国際平和を達成することになるかを教える授業である。小学校、中学校の実践事例にはみられないが、可能性として考え得る授業である。しかし、この第三のタイプは理想的な見方・考え方を教える授業の裏返しにすぎず、一つの見方・考え方に収斂させ、固定化させてしまうという問題点をもつ。

そこで、子どもに複数の見方・考え方を獲得させ、子ども自身が相対的に認識し、判断することができるように保障する授業の開発が必要とされる。そのため、本研究では、第一、第二の理想的な見方・考え方、第三の現実的な見方・考え方の双方を併置して教える授業を開発することにした。

・公民単元「国際連合について考える」

1. 単元の開発過程

国際社会に関する単元を開発するうえで、重要なものは、見方・考え方である。本研究では、国際平和研究の現状から、大別して二つの見方・考え方、つまり理想主義的見方・考え方と、現実主義的見方・考え方を準備し、中学校公民単元「国際連合について考える」を開発した。

理想主義的見方・考え方は、これまでの「国際連合」の授業に見られるものであり、国際連合の組織や機能を重視し、その組織や機能が国際平和に大きく貢献している、あるいは大きく貢献できるはずであるから、組織や機能を拡張・充実させなければならないと考える。一方、現実主義的見方・考え方は、国際連合を平和構築活動における複数の行為主体の一つとして捉え、各国家、国際組織の役割を同じように捉え、平和構築の対象や内容の実質を充実させなければならないと考える。

国際社会の平和構築に対する理想主義的見方・考え方と現実主義的見方・考え方という二つを設定すると、二通りの見方・考え方があり、それぞれに根拠がある、ということ認識させることができる。

2. 公民単元「国際連合について考える」の全体構造

(1) 見方・考え方の構造

開発した公民単元「国際連合について考える」において中心となる「国際社会の平和構築に対する見方・考え方」を図示したのが、次頁の構造図である。

構造図は、国際社会における平和構築について、現実主義的見方・考え方と理想主義的見方・考え方という二つの見方・考え方を上下に分けて示している。

図の下に示した理想主義的見方・考え方は、端的にいえば、国際社会における集団間の対立を根絶することは可能である、とする立場¹¹である。

この見方・考え方は、まず、平和構築を行う主体、つまり「誰が」に着目し、直観的に、国際連合などの国際組織の権限を強化することを主張する（第一段階：感覚的認識）。そして、国際連合が有効に機能するために国家が主権を委譲することで、国際連合は世界政府としての強力な権限を持つことができると考え、極限まで国連の権限を強化することが必要であるとする（第二段階：功利的認識）。さらに、地域紛争を止めさせるための介入における軍事力行使などを含め、いかなる大国主導の支配・暴走をも「専制君主の恣意的支配・私的支配」¹²として認めず、将来的にいかなる対立もなくすような制度を整備することを平和構築である（「地球的公共主義」平和構築論）とする（第三段階：価値的認識）。最後に、平和的な国際社会は集団間の対立をなくしてしまう、すなわち「解消」することができる社会である（第四段階：社会的認識）とする。

この理想主義的見方・考え方の特徴は、以下の三点にある。第一に、国際社会における、いかなる対立も容認しない点。第二に、平和構築をおこなう主体（国際連合）の組織や機能を問題視する点。第三に、集団間の対立を「解消」することが、平和的な国際社会であるとする点。

一方、図の上に示した現実主義的見方・考え方は、国際社会における集団間の対立を根絶することは不可能である、とする立場¹³である。

この見方・考え方は、まず、実際に平和構築を行ううえで「何を、どのように」するのかに着目し、紛争（後）地域において、民主的な主権国家を確立させることを主張する（第一段階：感覚的認識）。次に、民主的な主権国家は本来、

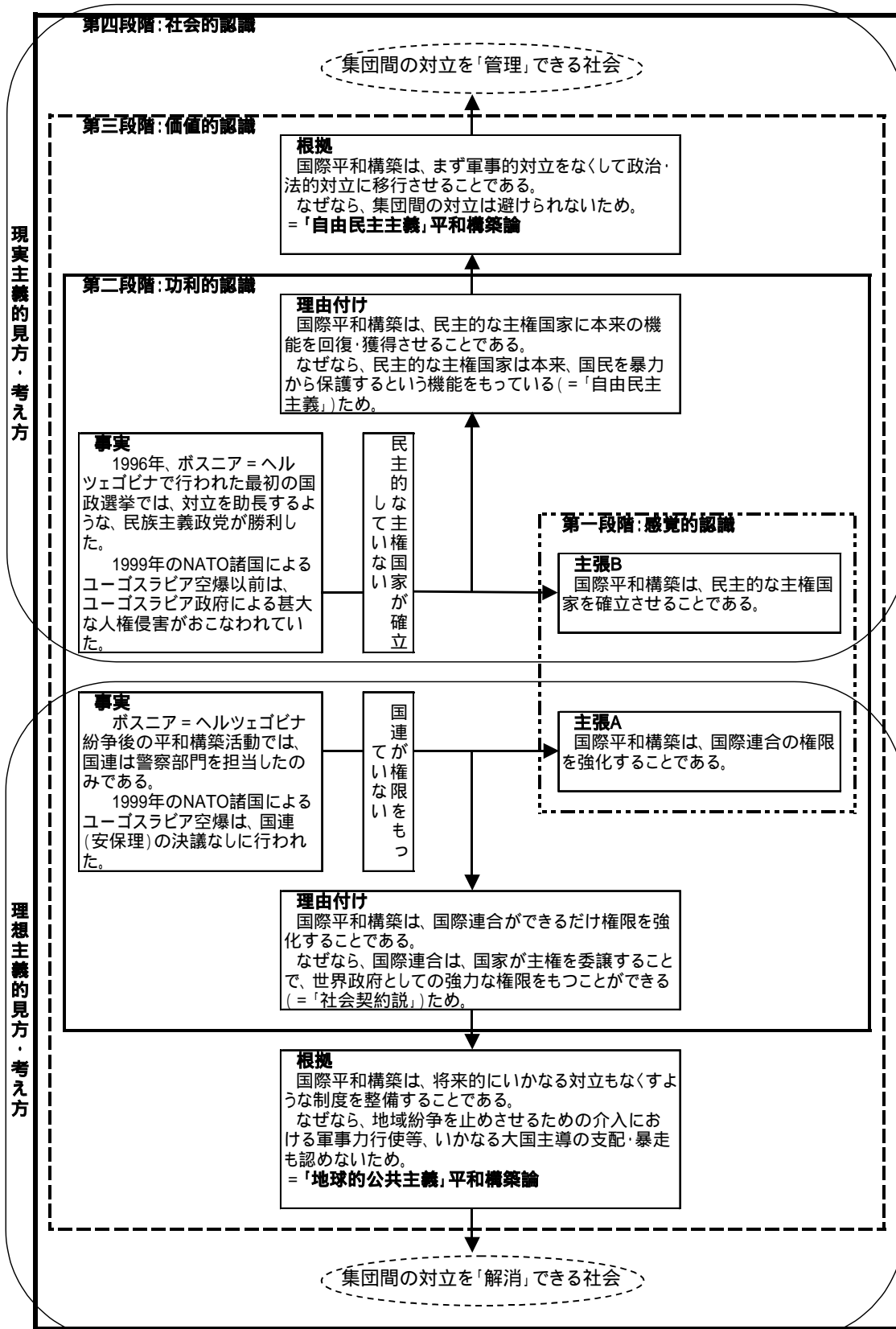


図 国際社会の平和構築に対する見方・考え方の構造

国民を暴力から保護するという機能をもっているはずであると考え、民主的な主権国家に本来の機能を回復・獲得させることが必要であるとする（第二段階：功利的認識）。そして、集団間の対立は避けられないとして、軍事的対立をなくして政治・法的対立に移行させることを平和構築である（「自由民主主義」平和構築論）とする（第三段階：価値的認識）。最後に、平和的な国際社会は集団間の対立を軍事的なものから非軍事的なものに移行させて制度化すること、すなわち「管理」することができる社会である（第四段階：社会的認識）とする。

この現実主義的見方・考え方の特徴は、以下の三点にある。第一に、国際社会における軍事的対立は容認しないが、政治・法的対立は容認する点。第二に、平和構築をおこなう際の客体（主権国家）の機能を問題視する点。第三に、集団間の対立を「管理」することが、平和的な国際社会であるとする点。

なお、この現実主義的見方・考え方においては、平和構築の行為主体は、その行為に適した組織や国家であるとするため、国際連合はそれら多数のうちの一つに過ぎないと捉えられている。つまり、平和構築の行為主体について、国際連合か、他の主権国家か、という点は重視していない、ということであり、国際連合の構造や機能をまったく否定しているわけではない。

これらの見方・考え方は、2003年の対イラク戦争という事例に適用すると、以下のような意見の対立として説明することができる。まず、理想主義的見方・考え方に立つと、国際連合の広範な承認を得ていないから米英の軍事力行使は正当化されない、各国家の集合体としての国際連合では、多数の国家による十分な協議や合意を図るべきである、という意見となる。一方、現実主義的見方・考え方に立つと、イラクではフセインによる独裁政治がおこなわれていたから米英の軍事力行使は正当化される、各国家では人権など権利の保障こそ第一義にすべきであり、それはどの国においても同様であり普遍的なものである、という意見となる。このような二つの意見の対立である。

これら二つの見方・考え方の相違は、平和的な国際社会をどのように考えるのか、の相違である。さらには、究極的な理想を達成するような手段をとるのか、まずできる手段をとるのか、の相違でもある。このような二つの見方・考え方を獲得することが、開発した単元の目的なのである。

(2) 単元の構造

開発した単元は、生徒が、二つの見方・考え方に出会い、それぞれの基盤にある論理的根拠を理解し、相違する二つの国際社会のあり方について考えることができるように、構成されている¹⁴。

単元は、教材内容として、国際社会における平和構築、その文脈における国際連合を取り上げ、以下のように構成した。

まず、生徒は導入で、地域紛争に対してとられる対策から、平和構築の方法には、理想主義的見方・考え方と、現実主義的見方・考え方という、二つの見方・考え方が主張としてあることを知り、その相違に疑問を持つ。導入で対イラク戦争を事例とするのは、2003年に起きたために子どもの記憶にも新しく、考えやすいためである。

そして、展開では、まず、主張Aの理想主義的見方・考え方を、次に、主張Bの現実主義的見方・考え方を吟味・検討する。このような順序にしたのは、理想主義的見方・考え方は一般的に小・中学校でおこなわれている国際連合の授業に近く、生徒が理解しやすいと考えたためである。また、理解の容易な理想主義的見方・考え方を扱い、そのうえで現実主義的見方・考え方を扱うことで、二つの見方・考え方を対比させながら、対抗的に学習することができる。展開では、事例として、国際関係の研究者の間でそれぞれの論が比較的確定している、ボスニア＝ヘルツェゴビナ紛争と、NATO 諸国によるユーゴスラビア空爆を扱う。

終結では、主張としての二つの見方・考え方がめざす国際社会のあり方の相違を確認し、対イラク戦争に適用し、その見方・考え方の有効性を理解する。そのうえで、どちらの見方・考え方が望ましいのか、他にはどのようなものがありうるのか、といったことを考える。

(3) 単元の展開構造

単元は、導入、展開1～6、終結、という八つの部分として構成した。展開1～3が理想主義的見方・考え方を吟味・検討させる過程であり、展開4～6が現実主義的見方・考え方を吟味・検討させる過程である。

導入では、平和構築の方法には二つの見方・考え方があることに気付かせる。

展開 1 ~ 3 は、理想主義的見方・考え方を吟味・検討させる過程である。

展開 1 では、国際平和構築は、国際連合の権限を強化することである、という主張を認識させる。これは、二つの具体的な地域紛争の事例について、国連が権限をもっていない、というようにまとめることで、導き出される。

展開 2 では、国際平和構築は、国際連合ができるだけ（極限まで）権限を強化することである、という知識を認識させる。ここでは、国際連合は、国家が主権を委譲することで、世界政府としての強力な権限をもつことができるはずである、という「国内的類推」¹⁵、あるいは「社会契約説」についての知識を理解することが求められる。

展開 3 では、国際平和構築は、将来的にいかなる対立もなくすような制度を整備することである、という知識を認識させる。ここでは、地域紛争を止めさせるための介入における軍事力行使等、いかなる大国主導の支配・暴走も認めない、という「地球的公共主義」平和構築論についての概念を理解することが必要となる。

展開 4 ~ 6 は、現実主義的見方・考え方を吟味・検討させる過程である。

展開 4 では、国際平和構築は、民主的な主権国家を確立させることである、という主張を認識させる。これは、二つの具体的な地域紛争の事例について、民主的な主権国家が確立していない、というようにまとめることで、導き出される。

展開 5 では、国際平和構築は、民主的な主権国家に本来の機能を回復・獲得させることである、という知識を認識させる。ここでは、民主的な主権国家は本来、国民を暴力から保護するという機能をもっている、という「自由民主主義」についての知識を理解することが求められる。

展開 6 では、国際平和構築は、まず軍事的対立をなくして政治・法的対立に移行させることである、という知識を認識させる。ここでは、集団間の対立は不可避である、という「自由民主主義」平和構築論についての概念を理解することが必要となる。

終結では、二つの見方・考え方は、それぞれ異なる国際社会のあり方を目的としている、ということを知らせる。理想主義的見方・考え方は、集団間の対立を「解消」できる国際社会を目的としている。そして、現実主義的見方・考え方は、

集団間の対立を「管理」できる国際社会を目的としている。

3．公民単元「国際連合について考える」

(1) 単元名：「国際連合について考える」

(2) 単元の目標

以下の二点を理解することで、国際連合に対する見方・考え方を獲得することができる。

平和構築に対する認識には、「地球的公共主義」平和構築論と「自由民主主義」平和構築論という二つの考え方があること。

平和構築は、集団間の対立を「解消」できる社会、もしくは集団間の対立を「管理」できる社会を形成するためになされること。

(3) 到達目標

理解目標

国際社会の平和を妨げている地域紛争の要因と紛争への対策を、国際連合の権限と主権国家の機能という二つに大きく分類し、それぞれの具体的な特質を捉える。

・国際連合は、国家が主権を委譲することで、世界政府としての強力な権限を持つことができる。

・主権国家は、本来、国民を暴力から保護するという機能をもっている。

二つの見方・考え方には、それぞれの平和構築論が基盤にあることを理解する。

・「地球的公共主義」平和構築論とは、軍事的介入等、いかなる大国主導の支配も認めず、いかなる対立もなくすることができるという考えである。

・「自由民主主義」平和構築論とは、集団間の対立を不可避として、軍事的対立から政治・法的対立に移行させるという考えである。

二つの平和構築論が、それぞれどのような国際社会のあり方を目的として考えられているのか、理解する。

・「地球的公共主義」平和構築論は、集団間の対立を「解消」できる社

会を目的としている。

・「自由民主主義」平和構築論は、集団間の対立を「管理」できる社会を目的としている。

技能・態度目標

平和構築について、相違する二つの見方・考え方を対比し、区別することができる。

平和構築論の相違をふまえ、国際社会のあり方を判断し、選択するとともに、他の可能性について追究することができる。

(4) 単元の展開

過程	教師の中心発問・指示	教授学習活動	予想される生徒の答え
導入	<p>二つの主張に出会う</p> <p>・現在、国際社会では多くの地域紛争が起きています。具体的には、どのような紛争が起きているのでしょうか？</p> <p>・2003年に、米英を中心とする諸国がイラクを攻撃するイラク戦争が起きました。イラク戦争に対して、米英などは、国連の会議(安全保障理事会)の場で他の国々を十分に納得させる前に、イラクに軍隊を派遣し、軍事力を行使しました。国連の十分な合意を得るべきである、得るべきだったという意見があり、米英の軍事力行使を問題として非難する意見と、問題はないとする意見との両方が出されています。</p> <p>どうして、国際社会に対する行動として、各国が国連を通して合意しながら行うべきだという考えと、各国が自分だけで決定できるという考えとが対立するのでしょうか？</p> <p>国際社会の平和構築にはどのような考えの違いがあるのでしょうか？</p> <p>なぜ、このように意見が分かれるのでしょうか？</p> <p>これらの意見は、どのような考え方によってなされているのでしょうか？</p>	<p>T:発問する P:答える</p> <p>T:発問する</p>	<p>・(例)ボスニア＝ヘルツェゴビナ、コソボ、イラク戦争など。</p> <p>(答えは求めない。)</p>
	提案	<p>国際社会の平和構築について、どのような考え方があろうか？</p> <p>それらの考え方は、どのような根拠をもっているのだろうか？</p> <p>ボスニア＝ヘルツェゴビナ紛争、ユーゴ空爆を事例に詳しくみてみよう。</p>	T:提案する

展開1}3 理想主義的見方・考え方	展開1 (第一段階・感覚的認識)	主張Aの事実の検証	<p>国際平和構築には、どういふ考え方があるのだろうか？</p> <p>・ボスニア＝ヘルツェゴビナ紛争後の平和構築活動では、国連はどのような役割を果たしたのだろうか？</p> <p>・1999年のNATO諸国によるユーゴスラビア空爆は、国際連合(安全保障理事会)の承認を得て行われたのだろうか？</p> <p>・これらの二つの事例から、国連について、どのようなことがいえるだろうか？</p>	<p>T: 発問する</p> <p>T: 発問する P: 答える</p> <p>T: 発問する P: 答える</p> <p>T: 発問する P: 答える</p>	<p>(答えは求めない。)</p> <p>・国連は平和構築活動を主導するのではなく、警察部門のみを担当した。</p> <p>・安保理の承認は得ていない。</p> <p>・国連はあまり権限をもっていない。</p>
		まとめ	<p>これら二つの事例から、国際平和構築には、どういふ考え方があるのだろうか？</p>	<p>T: 発問する P: 答える</p>	<p>国際平和構築のために、国際連合に代表される国際組織の権限を強化するように変え、世界的な法創造・執行・解釈を行う機関を整えなければならない、という考え方がある。</p>
	展開2 (第二段階・功利的認識)	主張Aの事実に対して理由付けを行う	<p>どのようにして、なぜ、国際連合の権限を強化することができるのだろうか？</p> <p>・国際連合などの「国際組織」とはどのようなもので、何のために存在しているのだろうか？</p> <p>・これまで、国際連合と主権国家との関係は、どのようなものだと考えられてきたのだろうか？</p>	<p>T: 発問する</p> <p>T: 発問する P: 答える</p> <p>T: 発問する P: 答える</p>	<p>(答えは求めない。)</p> <p>・(例)国連には総会や安保理などの組織がある。</p> <p>・(例)国連は国際平和を達成するために存在している。</p> <p>・「国内的類推」という発想のもとに考えられてきた。</p> <p>・「国内的類推」とは、国内社会において主権者である国民が政府に統治権力を委託し、立法府が法を制定する権限を行使するのと同じ状況を、国際社会においても同様に、国家を主権者として作り出すことである。</p>
		まとめ	<p>どのようにして、なぜ、国際連合の権限を強化することができるのだろうか？</p>	<p>T: 発問する P: 答える</p>	<p>国際平和構築は、国際連合ができるだけ(極限まで)権限を強化することである。</p> <p>「国内的類推」という考え方があるため。</p>
	展開3 (第三段階・価値的認識)	主張Aの理由付けに対して根拠付けを行う	<p>国際平和構築には、どのような考え方があるのだろうか？</p> <p>なぜ、国際連合の権限を強化する必要があるのだろうか？</p> <p>・国際連合の権限を強化すると、どうなると考えられているのだろうか？</p> <p>・国際連合の機能を強化しなければ、どのような問題があるのだろうか？</p> <p>・特に、大国が独自に軍事力を行使した場合、どのような問題があるのだろうか？</p>	<p>T: 発問する</p> <p>T: 発問する</p> <p>T: 発問する P: 答える</p> <p>T: 発問する P: 答える</p> <p>T: 発問する P: 答える</p>	<p>(答えは求めない。)</p> <p>(答えは求めない。)</p> <p>・安保理や総会が、地球的な議会になる。</p> <p>・世界連邦が形成される。</p> <p>・世界的な民主主義が達成される。</p> <p>・国際的な法を守らず、各国が独自の論理で軍事力を行使する、などのことが許されてしまう。</p> <p>・軍事力の行使を止められない可能性がある。</p> <p>・世界的な民主主義が守られない。</p>
		まとめ	<p>国際平和構築には、どのような考え方があるのだろうか？</p> <p>なぜ、国際連合の権限を強化する必要があるのだろうか？</p>	<p>T: 発問する P: 答える</p> <p>T: 発問する P: 答える</p>	<p>国際平和構築は、将来的にいかなる対立もなくすような制度を整備することである。</p> <p>地域紛争を止めさせるための介入における軍事力行使等、いかなる大国主導の支配・暴走も認めないため。</p>

展開4、6 現実主義的見方・考え方	展開4 (第一段階・感覚的認識)	主張Bの事実の検証	<p>他にはどのような国際平和構築の考え方があろうか？</p> <p>・1996年、紛争後のボスニア＝ヘルツェゴビナで、最初に行われた国政選挙では、どのような政党が勝利したのだろうか？</p> <p>・1999年のNATO諸国によるユーゴスラビア空爆は、なぜ行われたのだろうか？</p> <p>・これらの二つの事例から、主権国家について、どのようなことがいえるだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	(答えは求めない。)
		まとめ	<p>他にはどのような国際平和構築の考え方があろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	<p>国際平和構築のために、紛争(後)地域において民主的な主権国家を確立する支援をしなければならない、という考え方がある。</p>
		主張Bの事実に対して理由付けを行う	<p>なぜ、民主的な主権国家が問題になるのだろうか？(民主的な主権国家は、どのような機能をもっているのだろうか？)</p> <p>・「主権国家」とはどのようなもので、何のために存在しているのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	(答えは求めない。)
	展開5 (第二段階・功利的認識)	まとめ	<p>国際平和構築には、どのような考え方があろうか？</p> <p>民主的な主権国家は、本来、どのような機能をもっているのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	<p>国際平和構築は、民主的な主権国家に本来の機能を回復・獲得させることである、という考え方がある。</p> <p>国民を暴力から保護するという機能をもっている。</p>
		主張Bの理由付けに対して根拠付けを行う	<p>国際平和構築には、どのような考え方があろうか？</p> <p>なぜ、民主的な主権国家を確立させる必要があるのだろうか？</p> <p>・民主的な主権国家を確立させると、どうなると考えられているのだろうか？</p> <p>・民主的な主権国家を確立させなければ、どのような問題があるのだろうか？</p> <p>・民主的な主権国家では、軍事的な対立は許されるのだろうか？</p> <p>・民主的な主権国家では、政治・法的な対立は許されるのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	(答えは求めない。)
		まとめ	<p>国際平和構築には、どのような考え方があろうか？</p> <p>なぜ、民主的な主権国家を確立させる必要があるのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	<p>国際平和構築は、まず軍事的対立をなくして政治・法的対立に移行させることである。</p> <p>集団間の対立は避けられないため。</p>
	展開6 (第三段階・価値的認識)	主張Bの理由付けに対して根拠付けを行う	<p>国際平和構築には、どのような考え方があろうか？</p> <p>なぜ、民主的な主権国家を確立させる必要があるのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	<p>国民の人権が護られる。</p> <p>・他民族との共生ができる。</p> <p>・代議制政治がおこなわれる。</p>
		まとめ	<p>国際平和構築には、どのような考え方があろうか？</p> <p>なぜ、民主的な主権国家を確立させる必要があるのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	<p>国民の人権が損なわれる可能性がある。</p> <p>・他民族と対立し、その対立が深刻化する可能性がある。</p> <p>・代議制政治がおこなわれず、独裁政治がおこなわれる可能性がある。</p>
		主張Bの理由付けに対して根拠付けを行う	<p>国際平和構築には、どのような考え方があろうか？</p> <p>なぜ、民主的な主権国家を確立させる必要があるのだろうか？</p>	T: 発問する P: 答える	<p>許されない。</p> <p>・許される。</p>

終結 (第四段階・社会的認識)	新しい主張	国際社会の平和構築について、学習した二つの考え方をまとめよう。 ・どのような対策をとるべきか？ ・主権国家、あるいは国連とは何か？ ・二つの考え方の基盤にある平和構築論とは何か？	T:指示する P:まとめる	学習したことをまとめる。
		二つの考え方は、それぞれどのような国際社会を目指しているのだろうか？	T:発問する P:答える	集団間の対立を「解消」できる社会 集団間の対立を「管理」できる社会
		・米英によるイラク戦争を非難する意見は、どのような考え方に依拠しているのだろうか？ ・米英によるイラク戦争を擁護する意見は、どのような考え方に依拠しているのだろうか？	T:発問する P:答える	・理想主義的見方・考え方
		・国際社会の平和構築のために、あなたはどちらの考え方が妥当だと思いますか？	T:発問する	・現実主義的見方・考え方 (省略)
		・他にはどのような考え方があると思いますか？	T:発問する	・(例)NGOによる活動を中心とする考え方等。

・ 結語

本稿の目的は、国際社会についての具体的な論争点を教材とし、見方・考え方を育成する中学校公民単元を開発し、それを提示することにあつた。

公民単元「国際連合」において複数の見方・考え方を相対的に認識させる授業を開発するという課題に対し、以上において提示した国際連合の単元により、以下の二点が達成されたと考えている。

第一は、中学校社会科公民単元「国際連合」の問題点を指摘し、社会科教育の目標から単元の改善方法を提示した点。

第二は、国内の政治や経済とはレベルを異にした国際社会の単元でも、子どもたちに身近な疑問から、社会をいかに形成するのか、という社会科教育の目標を達成する問題にまで至る単元開発過程を示した点。

本稿には、提示した単元を実践し、子どもたちの学習到達度の評価方略まで一貫して述べるものが残されているが、これは別稿にて述べたい。

註

- 1 池野範男編著『社会科教材の論点・争点と授業づくり 8巻 “資本主義経済”をめぐる論点・争点と授業づくり』明治図書、2005、p.4。

- 2 最上敏樹『国連とアメリカ』岩波新書、2005、p.ii、において、最上氏は、国際連合とアメリカ合衆国との関係を「国連がアメリカの支配下にある（U.N. under U.S）」とする「アメリカの下の国連 という図式」と、「国連とアメリカが敵対関係にある（U.N. versus U.S.）」とする「アメリカ対国連 という図式」という二つの捉え方を示している。後者のアメリカが国連を敵視する姿勢とは、対イラク戦争においてみられたような、「国連という枠組みと国際法という行動基準を無視する」（最上、同上、p.225.）姿勢であると考えられる。
- 3 同上、p.vi
- 4 同上、p.v、では、「多国間主義とは、諸国が共通の基準に従って共同で意思決定をし、共同行動をとる方式である。」という説明がなされている。（なお、本文の傍点は省略した。）
- 5 「中学生・平和意識アンケート調査＜第14回／朝日中学生ウィークリー＞」『教育アンケート調査年鑑 2000年版 下』創育社、2000年、p.612。
- 6 同上、p.613。
- 7 『小学校学習指導要領（平成10年告示）社会』および『中学校学習指導要領（平成10年告示）社会』では、ともに「国際社会に生きる民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことが目標として示されている。
- 8 『中学社会 公民的分野』大阪書籍、2002、pp.160-162。また、『新しい社会 公民』東京書籍、2002、pp.146-147、『社会科 中学生の公民 地球市民をめざして』帝国書院、2002、pp.162-165も、ほぼ同様である。
- 9 進藤康一「国際連合」『中学校社会科教育実践講座第12巻 現代の政治と国際社会』教育出版センター、1990、pp.186-193。
- 10 秋山君子「国連の働きを調べるの中味」『教育科学社会科教育』 340、1990、p.105、有田和正「「国際連合は必要か」の授業」『教育科学社会科教育』 354、1991、pp.245-255。
- 11 主に、以下の文献に依拠した。小林正弥編『戦争批判の公共哲学「反テロ」世界戦争における法と政治』勁草書房、2003。
- 12 同上、p.302。
- 13 主に、以下の文献に依拠した。篠田英朗『平和構築と法の支配 国際平和活動の理論的・機能的分析』創文社、2003。
- 14 本研究は、以下に示す研究の継続研究である。
 - ・池野範男・渡部竜也・竹中伸夫「『国家・社会の形成者』を育成する中学校社会科授業の開発 公民単元『選挙制度から民主主義社会のあり方を考える』」『社会科教育研究』 91、2004。
 - ・池野範男・竹中伸夫・田中伸・二階堂年恵・川上秀和「小学校社会科における見方・考え方の育成方略 単元『地図とはどのようなものでしょうか？地図について考えてみよう！』を事例として」『広島大学大学院教育学研究科紀要第二部（文化教育開発関連領域）』第53号、2005。
- 15 篠田英朗、前掲註13、p.37。

主要参考文献

- 石井貫太郎『現代国際政治理論 [増補改訂版]』ミネルヴァ書房、2002。
 小林正弥編『戦争批判の公共哲学「反テロ」世界戦争における法と政治』勁草書房、2003。
 篠田英朗「国際社会における「法の支配」 新しい紛争解決の方向性において」『創文』434号（2001年8月号）創文社、2001。

- 篠田英朗『平和構築と法の支配 国際平和活動の理論的・機能的分析』創文社、2003。
- 篠田英朗「国際平和活動における「法の支配」の確立：ボスニア＝ヘルツェゴビナを事例にして」『広島平和科学』 26、広島大学平和科学センター、2004。
- 最上敏樹『21世紀問題群ブックス19 国連システムを超えて』岩波書店、1995。
- 最上敏樹『国際機構論』東京大学出版会、1996。
- 最上敏樹『人道的介入 正義の武力行使はあるか』岩波新書、2001。
- 最上敏樹『国連とアメリカ』岩波新書、2005。